

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県伊勢佐木警察署協議会
日時	令和6年1月25日（木）午前10時から正午までの間
場所	関東学院大学横浜・関内キャンパス
出席者	<p>1 警察署協議会側 織茂圭賛、白井崇雄、河原敬子、木村友之、山森典子、蒲谷千恵、山下大輔 計7人</p> <p>2 警察署側 署長 倉林徹、会計担当次長 千秋昭蔵、生活安全担当次長 鴫田直樹、刑事担当次長 村上直幸、地域担当次長 小川敏行、調査官 早野康隆、歓楽街対策官 常盤勝彦、交通課長 田口晃、警備課長 田部勇二 計9人</p>
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
	<p>1 前回諮問「伝統キックボードについて」の答申概要</p> <p>(1) 若い世代は法律を理解していないことから、若い世代への教育を実施してほしい。</p> <p>(2) 企業に対し、レンタルする際の短時間教育や、乗る前の義務教育のような仕組みづくりを促してはどうか。</p>
	<p>2 措置結果</p> <p>(1) 交通安全教育の実施</p> <p>ア 放置駐車追放キャンペーン時に、電動キックボードの走行時の注意喚起チラシを若年層に配布し注意喚起を図った。</p> <p>イ 二輪車講習時に、電動キックボード走行時の交通ルールについて講話を実施した。</p> <p>ウ 管内の複数の企業に対して安全教育を行った際、電動キックボード走行時の交通ルールについて講話を実施した。</p>
	<p>(2) 運転前の短時間教育</p> <p>利用者は、乗車前に必ず、電動キックボードの交通ルール（走行方法や場所など）について、〇×式の問題をネット上で受験しなければ、電動キックボードが走行できる状態にならない設定がなされていた。企業の短時間教養は既に実施されていることが判明した。</p>
	<p>(3) 利用者に対する安全教育</p> <p>年末の交通事故防止運動期間中、走行中の電動キックボード利用者に停止を求め、簡易的な交通安全教育を実施した。</p>
	諮問
	「歓楽街対策について」
	答申
	<p>1 防犯カメラが抑止になるということを説明されたが、福富町の街には自動販売機が多数設置されている。それらの自動販売機に防犯カメラを装着させれば、犯罪の減少につながると思うので、ベンダー会社へ防犯カメラの協力依頼をしてはどうか。</p> <p>2 旅行者にも被害が及んでいるとのことだが、旅行者は、ホテルに宿泊することが多いと思うので、これらの犯罪についてホテルに周知し、注意喚起してはどうか。</p>

	<p>3 福富町の中心、又はその周辺にアクティブ交番を配置してはどうか。</p> <p>4 実態解明に努め、伊勢佐木警察署で行っている対策を根気強く続けてもらいたい。</p>
	業務説明
	<p>前四半期（令和5年10月から12月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和6年1月から3月まで）の業務推進重点については、事前に資料を委員に配布し説明した。</p>
備 考	傍聴の実施
	<p>関東学院大学法学部の学生が本協議会を傍聴した。</p>